



オミクロン株対応ワクチンの 接種の準備を進めています

市では現在、国の方針に基づき、新型コロナウイルスの「オミクロン株」に対応したワクチンの接種の実施に向け準備を進めています。

オミクロン株

オミクロン株は、従来株と比べて、感染・伝播性が高く、潜伏期間と発症間隔が短いため、感染が急拡大し、それに伴い濃厚接触者が急増する一方で、高齢者は、若年者に比べて重症化する可能性が高いことから、高齢者等への感染が急速に広がると重症者数が増加し、医療提供体制のひっ迫につながるおそれがあるといった特徴があると言われています。(厚生労働省ホームページ引用)

オミクロン株対応ワクチン

重症化予防に加え、感染予防・発症予防効果も期待！

【対象者】 初回接種(1・2回目接種)が完了している12歳以上の全ての市民
※詳細については、国が詳細を決定次第、「広報ふちゅう」や「ホームページ」にてお知らせします。

【接種開始時期・回数・接種間隔】 10月上旬 ・ 1人1回 ・ 未定

【ワクチン種類】 ファイザー社(12歳以上の方)とモデルナ社(18歳以上の方)のオミクロン株(BA.1)と従来株(武漢株)に対応した2価ワクチン

【接種券】 未利用の3回目または4回目接種券については、そのままオミクロン株対応ワクチン接種に利用する予定です。紛失等された方は、早めに再発行手続きをお願いします。

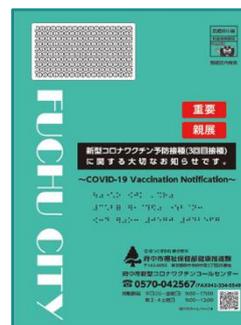
4回目接種を終えている方及び3回目接種を終えているが4回目接種用接種券を送付していない方については、接種可能な時期が近づきましたら、新しい接種券をお送りします。発送スケジュールについては、あらためてお知らせします。

また、3回目接種を終え4回目接種が可能な12歳から17歳の方の4回目接種券は、準備が整い次第発送します。

【接種場所】 個別接種会場(市内医療機関)、集団接種会場
※詳細は、ワクチンニュース24号等でお知らせします。

オミクロン株対応ワクチン接種は、初回接種(1・2回目接種)を終えた方が対象になります。初回接種には、オミクロン株対応ワクチンでの接種はできません。初回接種は、従来型ワクチンを使用します。初回接種(1・2回目接種)を検討されている方は、早めの接種をお勧めします。

府中市新型コロナワクチンコールセンター
(☎0570-042567)へご相談ください。



【3回目接種券送付封筒】



【4回目接種券送付封筒】

未利用の3回目・4回目接種券は、オミクロン株対応ワクチン接種でも使えるから、大切に保管すこま！



ふちっこま

府中市マスコットキャラクター



従来型ワクチン

【4回目接種対象者】3回目接種を終えてから5か月以上が経過した次の方

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳以上で基礎疾患を有する方、または、
その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ 医療従事者等及び高齢者施設等従事者

※3回目接種から5か月を経過する時期にあわせ、4回目の接種券を送付しています。
詳細は、お手元に届いた書類をご確認ください。

※18～59歳で接種対象に該当しない方は、表面記載のとおり、今後の使用も可能な接種券となりますので、
お手元に届いた「4回目接種券」は捨てずに大切に保管してください。

ホームページ
4回目▼



【4回目接種の会場・予約】

※接種日に、府中市に住民票がある必要があります。

区分	接種会場	ワクチンの種類	予約
個別接種	市内医療機関60か所	ファイザー	接種券が届き次第、順次予約可
集団接種	市民活動センター 「プラッツ」内オープンスペース	モデルナ	・WEB予約システム ・自動音声ガイダンス（☎050-3188-3614） 注意：毎週月曜日の午後3時～翌火曜日の午前9時までメンテナンスのため利用できません。毎週火曜日午前9時に予約枠が更新されます。

※府中市が発行した「接種券付き予診票」が必要です（事前に記入してお持ちください）。
※3回目接種を終えた時期は、医療機関から府中市に提出された予診票に基づいています。

東京都の大規模接種会場（都庁北展望室・行幸地下・立川南）では、
モデルナ・ファイザー・ノババックスの予約なし接種を実施しています。

東京都大規模接種
予約システム▶



～他自治体で接種を終えてから府中市に転入された方～

府中市で接種記録を確認することができないため、接種を希望する場合は申請が必要となります。
「発行申請書兼記録確認同意書」等の必要書類をご準備の上、郵送または窓口にご提出ください。
申請をされないと接種券を送付することができませんのでご注意ください。

「発行申請書兼記録確認同意書」は、市ホームページからダウンロードができます。

【郵送先・窓口】〒183-0055 府中市府中町2-25 府中市保健センター 成人保健係

「コロナワクチン接種券発行申請」宛

市ホームページ
転入・転出▶



【陽性者の自宅療養期間】令和4年9月8日付け 厚生労働省 見直し

- ・有症状患者 発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除を可能とする。
ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をする。
- ・無症状患者（無症状病原体保有者）検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能とする。
加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除を可能とする。ただし、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をする。

困ったことや、不明なことがある場合は、府中市新型コロナワクチンコールセンターにお問い合わせください。



府中市新型コロナワクチンコールセンター ☎0570-042567

〈受付時間〉月～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時、第2・4土曜日 午前9時～正午

〈対応内容〉接種に関すること、接種券の再発行等

※聴覚障害のある方は、FAX（042-334-5549）にご連絡ください。